

令和2年7月31日

保護者様

県立須磨東高等学校
校長 宗石 理

夏季休業中の教育活動及び新型コロナウイルス感染症に感染した場合について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、全国的に外出自粛が解除されたこともあり、人口密集地を中心に新規陽性者が急増しています。本県においても陽性者数が増加し、感染小児期から感染警戒期に入り、外出の自粛要請が行われています。

つきましては、下記のとおり、県教育委員会から通知がありましたので連絡します。なお、今後、県内外における感染者がさらに増加した場合においては、感染状況を踏まえ、活動地域等が限定される可能性があることをご了解ください。

記

1 8月1日以降の教育活動全般について

感染防止対策を講じた上で、実施すること。特に、県外で活動する場合においては、感染防止対策がとられていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施すること。

2 部活動について

公式試合、練習試合、合同練習・合宿については、感染防止対策を講じた上で、実施する。特に、県外で活動する場合においては、感染防止対策がとられていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施すること。

3 生徒及び教職員について

人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来を自粛すること。

4 夏季休業中に新型コロナウイルス感染症に感染した場合について

(1) 生徒が下の①②③に該当した場合、早急に学校へ連絡すること。

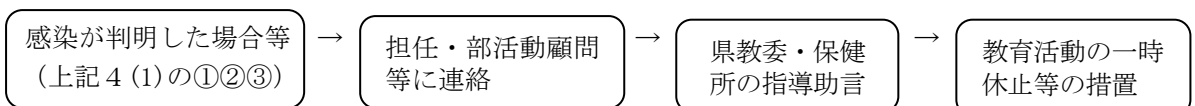
- ① 感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ② 検査対象者となった場合
- ③ 感染が判明した場合

(2) 感染の不安や心配がある場合や症状がみられ医療機関にかかる場合、まずは居住地の帰国者・接触者相談センター（保健所・健康福祉事務所）に連絡すること。

(3) 生徒、教職員等学校関係者の感染が確認された場合

校内の消毒を行うとともに、県教育委員会や保健所からの助言にもとづき、教育活動の一時休止（部活動、学年、学校全体等）などの措置を行う場合があります。その際は、マメールや学校ホームページ等で連絡します。

5 感染した場合の連絡体制



マメール・HPで連絡